

# 生活習慣管病管理料の 施設基準に係る院内掲示

当院では患者様の状態に応じ

- ・ 28日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方箋を発行すること

いずれの対応も可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは症状に応じて担当医が判断致します。

**当院では主に長期の投薬をご案内しております**